

～株式会社みずほ銀行で販売開始～

**販売開始！**

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 松尾 憲治）は、2011年1月17日から、平準払保険商品である**5年ごと利差配当付個人年金保険（2011）「虹色きっぷ」**の販売を株式会社みずほ銀行にて開始します。

「虹色きっぷ」は、将来必要な資金を計画的に準備したいというご要望にお応えするため、保険料払込期間や受取時期に自在性を持たせるとともに、年金としてお受け取りいただく金額を充実させた個人年金保険です。

「虹色きっぷ」の主な特徴

特徴1. ご加入プランは、将来の計画にあわせて、自由に設定いただけます

- ・保険料払込期間（5年、10年～40年）、据置期間（0年～10年）、年金支払期間（5年または10年）を、それぞれ選択することができ、将来の計画にあわせて、ご加入プランをご自身で自由に設定いただけます。

*保険料払込期間5年の場合、据置期間は5年以上必要です。

特徴2. 簡単なお手続きで、ご加入いただけます

- ・告知や医師による診査等は不要です。
- ・保険料（月掛）1万円から、手軽にご加入いただけます。

*保険料払込期間5年の場合、保険料（月掛）は3万円以上必要です。

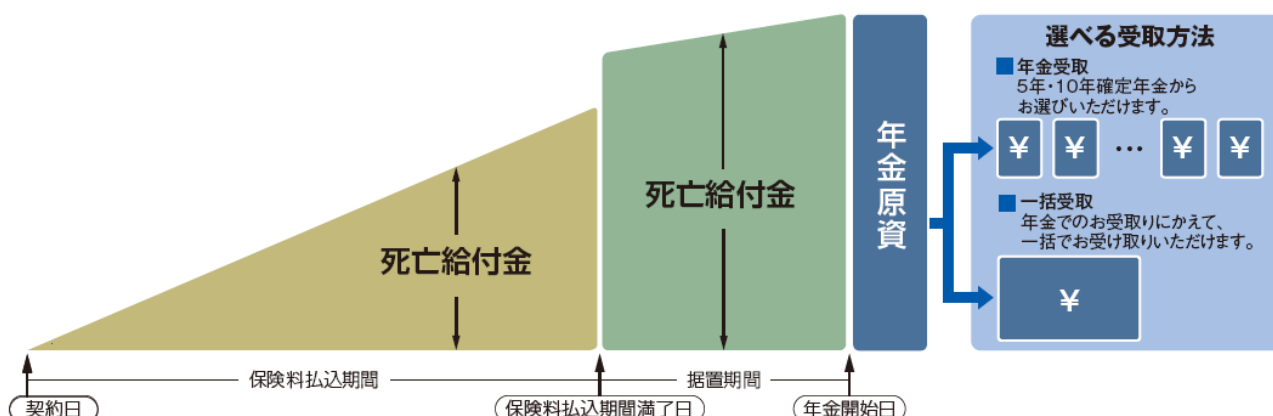
特徴3. 将来の受取額は、契約日に確定します

- ・年金年額は契約日に確定し、あらかじめ定めた期間（5年または10年）、年金として確実に受け取ることができ、将来必要となる資金を着実にご準備いただけます。
- ・解約返戻金も契約日に確定します。

*解約返戻金は、死亡給付金額（保険料払込期間中は既払込保険料相当額）が上限となります。

「虹色きつぷ」の概要

(1) 商品のしくみ図（保険料払込期間10年以上の場合）



(2) 保障内容

	お支払いする場合	お支払い額
死亡給付金	被保険者が年金開始日前に死亡されたとき	保険料払込期間中：既払込保険料相当額 据置期間中：既払込保険料相当額と被保険者が死亡した日における積立金相当額のいずれか大きい金額
年金	被保険者が年金開始日以後、年金支払期間中の毎年の年金支払日に生存されているとき	基本年金年額

(3) 主なお取扱い

契約年齢（被保険者年齢）範囲	保険料払込期間	据置期間*	年金開始年齢範囲
0歳～70歳	5年、10年～40年	0年～10年	10歳～80歳

* 据置期間は、保険料払込期間の満了日の翌日から年金開始日の前日までの期間です。
保険料払込期間5年の場合、5年以上の据置期間の設定が必要となります。

年金の種類	保険料		
	最低保険料*	最高保険料	単位
5年確定年金 10年確定年金	月掛：1万円 新年掛：12万円	基本年金年額3,000万円に対応する保険料	1,000円

* 保険料払込期間5年の場合、保険料は月掛3万円以上、新年掛36万円以上必要です。

告知	告知は不要です
クーリング・オフ	クーリング・オフ制度の対象です

このニュースリリースは保険募集を目的としたものではありません。詳細につきましては「特に重要なお知らせ（契約概要・注意喚起情報）兼 商品パンフレット」等をご覧ください。

以上